

【例2】 退職所得に係る税額を納入する場合（給与分の他に退職所得分 175,000 円を合わせて納入）

北海道旭川市 個人市民税 個人道民税 領収証書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
012041	02750-4-960020	旭川市会計管理者
令和 5年 9月分	指定番号 900001-2	納入金額(1) 4,300 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納給与分(一括徴収分を含む)	000004300
	入退職所得分	000017500
	延滞金	
納期限 令和 5年 10月 10日	(2) 合計額	000017930
(特別徴収義務者) 住所 〒000-0000 又は 旭川市〇〇条通〇〇丁目 氏名 〇〇〇〇 株式会社 又は 〇〇〇〇 株式会社 名称		領収日付印 様

上記のとおり領収しました。

(納入者保管)

北海道旭川市 個人市民税 個人道民税 納入書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
012041	02750-4-960020	旭川市会計管理者
令和 5年 9月分	指定番号 900001-2	納入金額(1) 4,300 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納給与分(一括徴収分を含む)	000004300
	入退職所得分	000017500
	延滞金	
納期限 令和 5年 10月 10日	(2) 合計額	000017930
日計	口 円	
(特別徴収義務者) 住所 〒000-0000 又は 旭川市〇〇条通〇〇丁目 氏名 〇〇〇〇 株式会社 又は 〇〇〇〇 株式会社 名称		領収日付印

上記のとおり納入します。

(金融機関、ゆうちょ銀行等保管)

北海道旭川市 個人市民税 個人道民税 納入済通知書 ㊦

市区町村コード	口座番号	加入者名
012041	02750-4-960020	旭川市会計管理者
令和 5年 9月分	指定番号 90000120000430036	納入金額(1) 4,300 円
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納給与分(一括徴収分を含む)	000004300
	入退職所得分	000017500
	延滞金	
納期限 令和 5年 10月 10日	(2) 合計額	000017930
(特別徴収義務者) 住所 〒000-0000 又は 旭川市〇〇条通〇〇丁目 氏名 〇〇〇〇 株式会社 又は 〇〇〇〇 株式会社 名称		納

上記のとおり通知します。(受付店(局)→旭川信用金庫本店→旭川市)

(旭川市保管)

市民税 道民税 納入申告書

(宛先) 旭川市長		(受付印)
令和 5年 10月 6日 提出		
令和 5年 9月分	人員	1 人
退職手当等支払金額	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	0000175000000
特別徴収税額	市民税	1050000
	道民税	700000
特別徴収義務者	住所(居所)又は所在地	〇〇〇-〇〇〇〇 旭川市〇〇条通〇〇丁目
	氏名又は名称	〇〇〇〇 株式会社
	法人番号又は個人番号	△△△△△△△△△△△△△△
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。		

※押印は不要です。

- 退職所得に係る市・道民税を納入する納税義務者数
- 退職金の総額
- 退職所得に係る市・道民税のそれぞれの合計

御注意ください

※退職所得に係る税額を特別徴収する場合、  
徴収した月の翌月 10日までに 納入申告書を提出する必要があります。  
 これを過ぎると不申告加算金が課されます。